

すまいる通信 平成30年5月 第58号

最近では『家族信託』のご相談や、セミナーに参加される方が増えてきました。後見制度に代わる財産管理の手法として『家族信託』がテレビや新聞などで紹介されるようになった影響もあるかと思います。一方で、『家族信託』の取扱いをしている専門家がまだまだ少なく、「家族信託のことを誰に相談したらいいか分からなかった」、「家族信託のことを近くの専門家に聞いたら、よく分からないから公証役場に行ってくださいと言われた」などの言葉を耳にしました。じつは、公証役場も家族信託のことをあまり詳しくなく、個別的な相談に乗ってもらうのは難しいのです。

そこで、専門家向けの『家族信託』の勉強会を開催することにしました。身近に相談できる専門家が少しでも増えれば、それで救われる方がきっといらっしゃるだろうという思いから、月一回の勉強会を開催することにしました。私の仲間に声をかけたところ、保険会社や不動産会社、建築会社の方や税理士さんなどが参加してくれるようになりました。3月から毎月1回の勉強会を開催しているのですが、参加された専門家の方々からは

「認知症の方が増えていく中で、家族信託の必要性を感じた。」

「後見制度よりも家族信託が便利だということがわかった」

「家族信託はとて素晴らしい仕組みなので、お客様にすすめていきたい」

などのお声をいただきました。

専門家向けに勉強会を開催するのは少し勇気が要りましたが、そのようにおっしゃっていただき良かったなと思います。みなさまに有益な情報をお伝えできるよう、これからも活動していきます。

無料公開セミナー開催

幸せを遺す 円満相続セミナー 老後の自宅売却・財産管理と新しい相続 「家族信託」

老後に自宅などの不動産を売却して、老人ホームの入所資金にしようとお考えの方も多いのでは？ しかし、認知症になって判断能力を喪失したり、事故や病気などで意思表示ができなくなると財産は凍結してしまい、預金の解約、建物の大規模修繕や解体・建て替え、不動産の売却もできなくなります。そうなる困るのは周りのご家族です。いざというときに備え、早めに準備しておくことが大切です。

本セミナーでは、財産管理の方法として後見制度や家族信託の活用方法について解説します。

6月9日(土) 藤沢商工会議所ミナパーク 505号室

7月28日(土) 平塚商工会議所 第2会議室

●時間:9:45~11:45

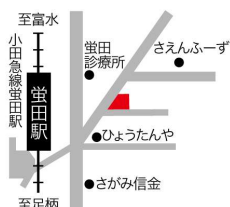
●お申し込み 行政書士長尾影正事務所 TEL0465-39-1900

参加費は無料です。ご家族一緒にご参加ください。



◆講師:長尾影正(ながおかげまさ)◆
昭和49年7月生まれ 小田原市在住
行政書士
家族信託専門士
宅地建物取引士
NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員
一般社団法人 家族信託普及協会 会員

不動産・相続
の専門家



行政書士長尾影正事務所
小田原市蓮正寺370番地の68
TEL:0465-39-1900
mail:nagao@yuigon-souzoku.info
<http://www.yuigon-souzoku.info>